

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金
補助の区分	義務的補助
補助の概要	新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の6第1項及び第24条第9項に基づき新潟県が発出したまん延防止等重点措置の適用に伴う要請に協力した事業者に対し、予算の範囲内で、佐渡市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を支給する。
補助事業者	法人又は個人事業主
補助対象経費	施設の売上高又は売上高の減少額
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	施設の事業規模（売上高又は売上高の減少額）に応じた額
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	施設の事業規模（売上高又は売上高の減少額）に応じた額
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新潟県が行う営業時間短縮の協力要請に協力した施設に交付するものであり、費用対効果の算定はできない。	
補助制度開始	令和3年9月1日
見直し時期	
補助終期	○終期の設定が3年を超える場合の理由
	新潟県が発出するまん延防止等重点措置の状況によるため
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ、募集要項
事業担当	（担当部署） 産業振興課 産業振興係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）